

## 一般事業主行動計画について

学校法人宮崎日本大学学園は、教職員が仕事と子育てを両立させることができ、教職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての教職員がその能力を十分に発揮できるように、以下の行動計画を策定します。

### 1 計画期間

令和2年12月1日から令和5年11月30日までの3年間

### 2 計画内容

行動計画は[次ページ](#)

## 学校法人 宮崎日本大学学園行動計画

教職員が仕事と子育てを両立させることができ、教職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての教職員がその能力を十分に発揮できるよう、次の行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年12月1日から令和5年11月30日までの3年間

### 2 内 容

**目標1** 年次有給休暇の取得促進のための措置を実施する。

対 策 令和3年4月～ 年次有給休暇の取得状況の調査を定期的実施  
各部署等において年次有給休暇の取得計画を策定  
教職員への周知  
休暇の計画的付与の実施を行う

**目標2** 所定外労働時間の削減するための施策計画を実施する。

対 策 令和3年4月～ 所定外労働の状況確認や内容の分析を行う  
各部署での問題点の協議を行う  
NO残業デーを月1回又は週1回の実施を計画